

子吉小学校プール利用のきまり

由利本荘市立子吉小学校

プールでは、次のきまりを守って、みんなで楽しく利用しましょう。

● プール使用期間と時間

- プールの使用期間は八月二日（水）から八月十日（木）までとする。
ただし、**土曜日、日曜日、はお休み**とする。
天候が悪いときや航空防除や監視人さんの都合で休みの場合もある。

- プールを利用できる時間は
【午前の部】 午前九時半～十一時半まで（開門は九時二十分）
【午後の部】 午後一時半～三時半まで（開門は一時二十分）とする。

● プール利用の条件

- 子吉地区の小・中校生の利用を原則とする。低学年の児童は家の人といっしょに来ること。保護者の方は、送迎だけでなく、泳ぐ様子を見守ったり着替えを見届けたりしてください。また、幼児は家族の大人の人といっしょに利用すること。幼児が小中学校の児童生徒だけといっしょに来て利用することは禁止する。子吉地区以外の子どもが利用する場合は、保護者が送迎し、遊泳中の見守りもお願いします。
- 伝染病する病気、及び健康診断の結果、水泳を禁止されている者は利用できない。
- 子吉小の子ども以外で、次のような場合は、利用者、責任者が事前に小学校に連絡し、許可を得ること。
① 保育園児の団体で、職員が引率する場合。
② 町内子ども会で利用する場合。
高校生・青年・一般の個人利用は、原則として認めない。
- 利用者は、必ず利用者名簿に記入してから利用すること。
- 四年生以上は自転車を利用してもよいが、**必ずヘルメット**を着用してくること。サンダルを着用しての自転車運転は禁止とする。
自転車を運転する際は 堤下・上原町内はグラウンド小屋の奥の砂利の所、他町内は坂下のセイカ建材から借りている駐輪場を自転車置き場とする。

● プール内でのきまり

- プールに入るときは、

- | | |
|--------------|------------------|
| ① 靴置き場に靴を置く。 | ② 更衣室などで水着に着替える。 |
| ③ シャワーで体を洗う。 | ④ よく準備体操をする。 |

- 家から水着を着てこないで、必ずプールの更衣室等で水着に着替えること。

更衣室・・・3年以上女子 プールサイド・・・男子・低学年

- 深い方のプールの利用は、小学校二年生以上とするが、見守る保護者がいるときは一年生でも利用でき。また、浅い方のプールは、主に、幼児、一年生とその付き添い者が利用する。

- 監視人の指示や注意をよく守ること。**（守れない人は帰ってもらいます）

- プールのまわりを走ったり、ふざけたりしないこと。また、**絶対にプールに飛び込まない。**

- プール内では、ビート板・ビーチボール・浮き輪等の使用はできません。

- プールに二十分入ったら一度上がり、十分以上休んでから入るようにすること。